



FUKUOKA

学ぶ意欲をもった児童、粘り強く取り組み、自ら考えて行動する生徒の育成を目指して
(福岡県立小郡特別支援学校)



小学部 新・転入生歓迎会



中学部 現場実習報告会



高等部 産業現場等における実習
(就労移行支援B型事業所)



訪問教育 オンライン学習による学びの保障

CONTENTS

教育の広場 令和の日本型学校教育と社会教育 放送大学副学長 菊川 律子	…… 1
特集 子どもの読書習慣形成・定着支援事業 [社会教育課]	…… 3
県立高等学校におけるグローバル人材の育成について [高校教育課]	…… 5
県立学校の特色ある取組 学校と地域が協働し、相互の課題解決に挑むための 地域連携協定を通じた特色ある取組 [福岡県立築上西高等学校]	…… 7
実践レポート 配慮が必要な子供の組織的な支援の在り方に関する研究 —教育資源マップの作成及び活用方法の検討を通して— [水巻町立吉田小学校 教諭 安永 雄大]	…… 9
社会の創り手を育むキャリア教育の推進 令和元・2・3年度福岡県重点課題研究指定・委嘱事業研究 社会の創り手を育むキャリア教育の推進 [義務教育課]	…… 11
特色ある学校教育活動 「異文化や多様性を理解し、尊重する児童を育てる道徳科学習指導」 ～総合的な学習の時間等の体験活動を生かした展開の工夫を通して～ [苅田町立白川小学校]	…… 13
福岡県教育センターの研究事業について [福岡県教育センター]	…… 16

教育施設からの事業だより 現代的課題対応研修「人生100年時代での社会教育が果たす役割」 ～防災教育からはじめる地域の防災・減災のまちづくり～ [福岡県社会教育総合センター]	…… 18
コロナ禍における体験活動の機会と場の創出に向けて Family チャレンジ Day [福岡県立少年自然の家「玄海の家」]	…… 20
家族でデイキャンプ in 英彦山 [福岡県立英彦山青年の家]	…… 22
特別展「九州山岳霊場遺宝—海を望む北西部の山々から—」について [九州歴史資料館]	…… 24
発掘現場や展示資料を体感できる VR コンテンツの導入について [九州歴史資料館]	…… 25
新型コロナウイルス感染症に関する科学館の取組について [福岡県青少年科学館]	…… 26
お知らせ 教職員課／福岡県立少年自然の家「玄海の家」／九州歴史資料館／ 放送大学福岡学習センター／福岡県青少年科学館	…… 28
九州歴史資料館 展示品 名選 No.51 [九州歴史資料館]	

「教育福岡」はホームページ上で
見ることができます。

福岡県 検索
教育委員会 > 総務企画課 > 「教育福岡」をクリック

<九州ロゴマーク>
「九州の連携」を象徴し、
「九州はひとつ」を表現
しています。



PHOTO NEWS

[フォトニュース]

7/7

教育委員会委員 感謝状授与

知事室において、教育委員会委員感謝状授与式が行われました。服部知事から7月7日付で退任された宮本美代子氏に感謝状が授与されました。また、同日に開催された教育委員会会議終了後、退任式が行われ、教育委員会委員を代表し前田恵理氏より感謝状が授与されました。



7/12

福岡県立玄界高等学校フェンシング部 知事・教育長表敬訪問

福岡県立玄界高等学校フェンシング部の吉岡涼夏選手、井上ず選手、土谷友香選手、赤坂可倫選手、桐島愛選手が服部知事、吉田教育長を訪問し、「第45回全国高等学校選抜フェンシング大会女子サーブル学校対抗戦」で優勝したことを報告しました。

本大会の優勝は、前回大会（平成30年度第43回大会）に続き、2大会連続2回目の優勝となります。※令和元年度第44回大会は中止



今月の表紙「元気いっぱいの子どもたち」

学ぶ意欲をもった児童、粘り強く取り組み、自ら考えて行動する生徒の育成を目指して 福岡県立小郡特別支援学校

本校は、昭和54年に小郡養護学校として開校し、平成22年に校名を小郡特別支援学校に変更しました。今年開校43年目を迎えます。校訓「自立 友愛 希望」のもと、子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を目指し、心豊かにたくましく生きていく子どもを育てることを目標に教育を行っています。

小学部では、様々な活動の中で興味・関心を広げ、他者と楽しく関わる力や学ぶ意欲を育てています。中学部・高等部では、高等部卒業後の一人一人の障がいの状況や個性に合った進路決定に向け、一貫したキャリア教育を行っています。興味や適性に合わせて選択できるよう様々なコースを設定した作業学習や、中学部3年生から高等部3年生まで、計6回の「産業現場等における実習」を通して、粘り強く取り組み、自ら考えて行動する生徒の育成を図っています。

また、訪問教育では、コロナ禍における学びの保障のため、ICTを活用したオンライン授業も行っています。

令和の日本型学校教育と社会教育

放送大学副学長 菊川 律子



今年の1月、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」という中央教育審議会答申が出されました。

長く中教審に関わってきましたが、中教審答申等は過去の実践を踏まえ、その時々、特に必要とされる課題を整理しつつ前に進む指針を示すという役割を持っているのだと考えます。その意味で、今回の答申は、現行の学習指導要領を踏まえ、コロナ禍で再確認された学校教育の役割や、急速に進むデジタル社会に対応する学校教育の在り方を整理したものだと思えます。

松尾芭蕉の「古人の跡を求めず、古人の求めたることを求めよ。」は教育施策の流れを振り返るときにも役に立つ言葉だと思います。今から半世紀前、昭和40年代の社会教育は、ユネスコでポール・ラングランが提示したレポート「生涯教育について」で活気づき、昭和56年には中教審答申「生涯教育について」も出さ

れ、これからは社会教育の時代だと喜んでいた先輩たちが記憶に残っています。学社連携という言葉はその当時からあり、しかし、社会教育の体制の不十分さや認知度の低さから、「なかなか車の両輪にはならないんだ。」と、子ども会活動にも熱心に取り組んでいた教員出身の社会教育主事の先輩が言われた言葉を思い出します。その後社会教育の事業・施設・人材育成の基盤整備が進み、臨時教育審議会での「生涯学習体系への移行」というスローガンのもとに、生涯学習が広く一般に膾炙かいしゃされた平成一桁の時代となりました。一方で、地方分権・行政改革の中で補助金が縮小・廃止されていくにつれ、補助金という制度に支えられていた生涯学習・社会教育行政が見えなくなったといわれた時が訪れました。

補助金の廃止・減少が進んだ時代、委託事業として整備が図られたのが、導入途上であった学校週5日制を支える、学校の子供たち支援のための事業でした。学校を支えるということで、県によつては県教育委員会の組織の中から社会教育組織が学校教育課の中に置かれたところもありました。それは、全国の教育委員会

の社会教育課が軒並み生涯学習課へと変わり、社会教育固有の役割が見えなくなった時でもありました。

その後平成20年の中教審答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」知の循環型社会の構築を目指して」で、生涯学習・生涯学習行政・社会教育・社会教育行政の4つの概念が整理され、行政のフレームが再確認されるとともに、税金を投入すべき事業としての、子供たちを支える社会教育の役割も大きくなっていきました。平成27年の答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」が出され、今日の地域学校協働活動の定着へと繋がっていきますが、この答申は、古くからの学社連携の到達点ともいえるものだと思います。

このような流れですから、今日の地域学校協働活動をより良くしていく視点は、新たに何かを考えるというよりも、社会教育の基礎基本に立ち返ることが大切だと思います。子供の教育に関し、どの国においても学校教育は主軸ですから、個人や社会にとって学校教育は必須のものであるという認識は行き渡り、施設・人・予算等を確保しています。それに比して、家庭教育や社会教育は、その人格形成に占める役割に比して、重要性は広く理解されているとはいえない面もあります。

社会教育は、大人や地域の学習活動の中に子供たちを誘い出す教育だと思います。人の一生は長い。生きることの不透明さと

もに、技術の進歩等による世の中の予測が困難であることは、この1年半のコロナ禍で誰もが実感したことです。このような人生を生きていくには、今回の答申で言われているように、個別最適な学びで生涯にわたり学習し続ける学力を身に付けるとともに、協働的な学習活動の中で、他者とともに生きていく力を育む必要があります。他者とともに生きることを座学で、言葉だけで教えることは難しい。生きる生活上の知恵や、場合によっては最先端の技術等は多様な人々との出会いの中で、自ら気づき体得していくものです。以前所属していた国立青少年教育振興機構の調査「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」で体験と相関が強いのは共生感や人間関係能力でした。

社会教育は、成人や高齢者の学習活動支援が主たる場面であり、そのような善意の学習者を子供たちの学びに結び付けていくところに社会教育行政や社会教育主事の役割があると思います。令和2年度から社会教育士の制度もスタートしましたが、汎用資格としての社会教育士は関係者の長年の悲願でした。元社会教育主事の退職者や資格を持つ先生方が再度講習の一部を受講し、資格を得る、また、子供に関わるボランティアの方々も新たに資格を得て活動をさらにアップさせる、そのような教育人材の循環の中で、子供たちが多くの多様な大人たち、多くの人生に出会い、生きる力を自ら身に付けていくことを願っています。

子どもの読書習慣形成・定着支援事業

社会教育課

はじめに

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

近年、社会構造等が急速に変化する中で、子どもたちには、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築できるようにすることが求められています。

このような状況の中、読書活動は、精査した情報を基に自分の考えを形成し表現するなどの「新しい時代に必要となる資質・能力」を育むことに資するという点からも、その重要性が高まっています。

1 読書活動に関する情勢

(1) 国の動向

国では、平成14年に、全ての子どもがあらゆ

る機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進することを基本理念とする基本計画（「第一次基本計画」）を定め、家庭、地域、学校等の連携・協力を重視した施策に取り組んできました。その後、改訂を重ね、平成30年には第四次基本計画を定めました。

第四次基本計画では、発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成することや、友人同士で本を薦め合う活動等を通じて、読書への関心を高めることを方策としています。

また、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が令和元年に公布、施行され、同法に基づく「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」が令和2年7月に策定されています。

このように、障がいの有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けて環境の整備が進められています。

(2) 県の動向

県では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成16年に「福岡県子ども読書推進計画」を策定しました。この計画においては、学校・家庭・地域・民間において、「読書推進ボランティアの養成及び活用促進」や「図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化」等に取り組むことで、子どもの読書活動を推進していくことが示されています。

この推進計画は、平成22年に第二次改訂、平成28年に第三次改訂を行っています。

令和3年度には、これまでの「福岡県子ども読書推進計画」の基本的な考え方を継承しつつ、学習指導要領の改訂、スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化といった情報化社会の進展等を踏まえ、第四次改訂を行う予定です。

このような背景のもと、子どもの読書習慣の定着を図るため、令和3年度から新たに「子どもの読書習慣形成・定着支援事業」を実施します。

2 「子どもの読書習慣形成・定着支援事業」

(1) 事業の目的

本事業は、発達段階ごとの読書活動の取組を体系的・継続的に実施するとともに、子どもの自発的な読書を促す家庭・地域の読書環境を整備・強化する市町村を支援することで、子どもの読書習慣の形成・定着と子どもを取り巻く読書環境の充実を図ることを目的としています。

(2) 事業内容

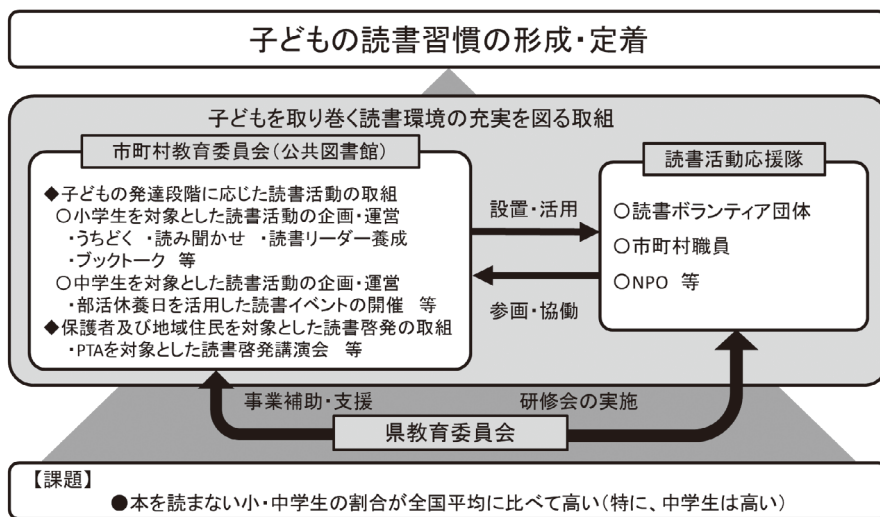
本事業では、子どもの読書習慣の定着を図るため、以下の内容を実施します。

① 「発達段階ごとの読書活動の取組を体系的・継続的に実施する市町村への事業補助」

市町村が設置する公共図書館が主体となって読書活動応援隊を設置・活用しながら、次に掲げるア～ウすべての取組を体系的・継続的に企画・実施します。

- ア 小学生を対象とした読書活動
- イ 中学生を対象とした読書活動
- ウ 保護者・地域を巻き込む魅力あるプログラム

市町村に設置する「読書活動応援隊」とは、市町村職員、子どもの読書を推進するボランティア団体、NPO等からなるチームのことです。この「読書活動応援隊」の活動によって、子どもの読書活動推進に関わる人の輪が広がっていくことが期待されます。また、実施するア



【事業概要図】

ウの全ての事業に相乗効果が生まれ、さらに効果的にしていくために、互いの実施内容や対象とのつながりや関わりをもたせられるよう、県社会教育主事等が市町村を支援していきます。

② 「読書活動に関する学習機会の提供」

読書活動応援隊、学校司書、図書館関係者、行政関係者、保護者、読書ボランティア等に対し

象に、読書活動に関する地域の実態や課題に応じた資質向上・スキルアップ研修会を各教育事務所が主体となって実施します。併せて読書活動応援隊をはじめとする管内関係者のネットワークの構築を図ることも目的としています。

研修会では、資質向上につながる外部講師による講演や市町村における読書活動の取組の実践発表、中学生を対象とした実践の交流などを想定しています。この研修会が、読書活動応援隊をはじめとする管内関係者にとっての「人・学び」のつながりづくりになる機会になればと考えています。

おわりに

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するためには、すべての子どもが、あらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう環境を整備し、発達段階に応じた読書活動が行われることが重要です。

今後も本事業等を通して、環境整備を含めた子どもの読書活動の定着・充実を図るとともに、子どもの読書活動に関わる人の輪がさらに広がっていくよう、学校・家庭・地域・民間と連携・協働を図っていきます。

県立高等学校におけるグローバル人材の育成について

高校教育課

はじめに

国際的な広い視野を備え、地域社会に貢献できるグローバル人材には、異なる習慣や文化を持った人々と協調していくための語学力、とりわけ実践的な英語コミュニケーション能力を身に付けることが求められます。そこで、本県では、現在県立高校等に配置している外国語指導助手 (Assistant Language Teacher 以下「ALT」という。) の活用に加え、以下に紹介するような外国人を積極的に活用したグローバル人材の育成強化を図っています。

1 英語活動指導員について

本県ではこれまで、次に掲げるように県立高等学校を「グローバル人材育成強化校」に指定し、「英語活動指導員 (English Activity Supporter 以下「EAS」という。)」を配置又は派遣することにより、各校の特色を生かした、教育活動を行っています。

【平成28年度】

(配置校) 東筑、修猷館、筑紫丘・明善

(2校につき1名配置)

【平成29年度】

(配置校) 小倉・福岡、城南・嘉穂

(2校につき1名配置)

【平成30年度】

(配置校) 福岡、修猷館、城南、小郡

(派遣校) 戸畑、東筑、宗像、鞍手

【令和元年度】

(配置校) 宗像、福岡、城南、小郡

(派遣校) 戸畑、東筑、嘉穂、鞍手

【令和2年度】

(配置校) 小倉、宗像、小郡、鞍手

(派遣校) 戸畑、東筑、伝習館、嘉穂

4名のEASが8校で、指導を行っています。EASの主な職務は、「外国語(英語)以外の教科等におけるイマージョン教育の推進」及び「授業外における英語活動の指導・支援(部活動指導、ディベート大会・スピーチ大会等に参加する生徒の指導等)」です。

英語イマージョン教育は、正課のカリキュラムの中で、EASと英語以外の教科の担当教員が、チームティーチングの形式で学習内容及び指導方法を協議して作成した指導案に沿って英語を使用して、授業を実施します。

生徒が英語で説明を聞いたり、英語の資料を調べたり、自分の考えを英語で発表したりすることによって、教科の内容を習得するとともに、実践的な英語コミュニケーション能力が向

上することを目指します。次の表は昨年度実施した英語イマージョン教育授業内容の例です。生徒は、英語で話し合ったり説明したりせざるを得ない環境に置かれることで、英語の理解を深めるだけでなく、英語によるコミュニケーションに対する心理的障壁を乗り越える勇氣も育んでいます。また、現在大学等では多くの授業が英語で実施され、就職後は英語をツールとして使う機会がますます増えていきます。大学での学習方法や社会での英語の使用を先取りして経験することで、グローバル化が進展する社会に生きていることを生徒が実感する良い機会となっています。

家庭	生物	地理	国語
アイランドの食文化との比較を通して和食について理解を深め、課題レポートを発表する。	免疫の仕組みについて学び、ワクチンの是非について英語で議論する。	ハワイに渡った日本の移民について、英語での話し合いなどを通して理解を深める。	「こころ」を読んだ後、英語を使って内容理解を深める。

表 令和2年度
英語イマージョン授業の例

今後、英語イマージョン教育を更に充実させるには、該当教科の教員に高い指導力、適応力、英語力を含むコミュニケーション能力が求められます。

今年度は、グローバル人材育成強化校8校のうち4校（戸畑高校、宗像高校、小郡高校、鞍手高校）で県立学校の教員を対象に公開授業を実施する予定です。



写真1 英語イマージョン授業の様子

2 ネイティブ英語教員について

本県では統合型の英語力（聞く、読む、話す、書く能力）を育成するため、英語を母語とする人材を、ネイティブ英語教員（Native English Teacher 以下「NET」という。）として活用しています。令和元年度から香住丘高校、筑紫丘高校、修猷館高校の3校にそれぞれ1名ずつ配置しています。

NETは、TESOL（英語を母語としない人のための英語教授法）などを用いた、コミュニ

ケーション重視の高度で実践的な英語指導を通して、生徒の英語力を総合的に向上させます。単独で英語の指導を行うほか、生徒指導や進路指導、部活動指導など、教員としての業務全般を担当するという点で、前述のALTやEASとはその業務や役割が異なります。

今年度は、英語教員の英語力及び英語指導力の向上を図り、生徒の実践的なコミュニケーション能力の育成を目的とした英語の授業改善に役立てるため、英語教員を対象とした英語指導力向上研修において、NETによる公開授業や研究協議を実施する予定です。



写真2 NETによる授業の様子

おわりに

本県では、グローバル人材育成の強化を図るために、次のような取組も行っています。

- ・海外留学を希望する生徒に対する、留学説明会の実施
- ・短期海外派遣プログラムに対する留学助成金

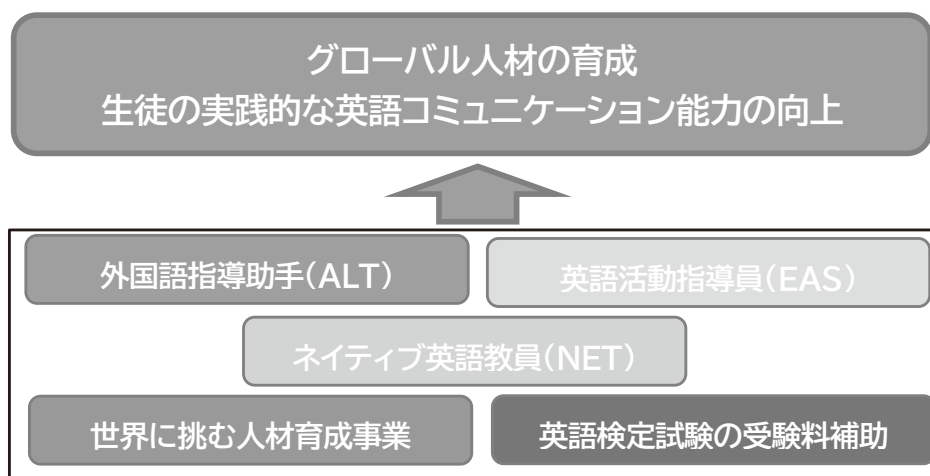


図 県立高校等におけるグローバル人材育成のイメージ

の給付

- ・英語資格・検定受験希望者のうち高校生等奨学給付金受給者に対する受験料の補助

今後も様々な施策を通じて、生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、グローバル人材の育成を目指していきます。

県立学校の
特色ある取組

学校と地域が協働し、相互の課題解決に 挑むための地域連携協定を通じた特色ある取組

福岡県立築上西高等学校



はじめに

本校は築上郡築上町にあり、令和3年に創立108年を迎える歴史と伝統のある全日制普通科高校です。現在、3学年合計11クラスで、「克己創造」の校訓の下、本校生徒の特長を生かし、生徒の希望進路実現に向けた教育活動を日々実践しています。卒業後の進路は、大学及び専門学校への進学や企業、公務員への就職と多岐にわたっているため、幅広い進路指導を行っております。このような中、社会変化の影響もあり、本校は志願者数の減少という課題に直面しています。この課題を解決するために、新たな取組として「総合的な探究の時間」を活用した学校活性化プラン（クリエイトタウン築上、通称CTC）を実施することにしました。

1 昨年度までの取組

令和元年度に、九州産業大学と連携して、築上町をPRする「築上町かるた」を制作しました。本校出身の先輩をはじめとした九州産業大学の学生と、本校からは生徒会と広報部が参加して制作に当たりました。完成披露のかるた大会には、地域の方々も多く集まりました。生徒が、コンセプトや完成までの苦労などをプレゼンテーションし、盛大な発表会となりました。この取組には築上町にも協力していただくとともに、この取組がきっかけとなり、築上町と互いの抱える課題を認識し合うことができました。築上町の抱える課題は人口減少です。築上町と本校の抱える課題が類似していたため、互いに協力、協働し課題解決に取り組むことになり、令和2年度に「地域連携協定」を結びました。コンセプトは、よりよい地域社会を創るという理念を共有し、築上町の発展と町の将来を

担う人材の育成及び愛郷心を高めることです。

連携協定の締結後、最初の協働作業は、築上町人権擁護委員等連絡会と本校の広報部、美術部が制作した人権啓発ポスター（新型コロナウイルス差別をなくす取組）でした。完成までに役場で何



人権啓発ポスターの完成発表会

度も会議を繰り返して、生徒の勤労観を養うこともできました。また、完成発表会で生徒は、役場や地域の方々、マスコミ各社の前でプレゼンテーションを行いました。このポスターは駅や町内のコンビニ、商業施設などに掲示されたことで多くの人の目に触れ、町と学校の活性化に貢献することができました。

2 今年度の取組

学校活性化プランを本格的に実施したのは、令和3年度からです。築上町では「若者に向けた魅力あるまちづくり」を実現するために、地域における若者の修学と就職の促進、地域づくりを担う人材の育成を目指しています。そこで、若い世代の意見を参考にするために本校が選ばれました。本校としても、入学志願者数の増加を目的とした特色ある教育プランを模索していたところだったので、「地域連携協定」に基づき、生徒が築上町の「まちづくり総合計画」に参画することになりました。この取組は、SDGs（持続可能な開発目標）の11「住み続けられるまちづくりを」、17「パートナーシップで目標を達成しよう」の達成につながっています。

築上町からは、生徒が考える町の課題を挙げてほしいと依頼を受けるとともに、SDGsの目標を達成するために、学校と役場による協働計画が本校1年生を対象にスタートしました。まず、生徒に親しみを持たせるために、活性化プランのネーミングを考えることから始めました。その結果、生徒の投票によりクリエイティブタウン築上（CTC）に決定しました。若い力で築上町を元気にし、その結果として学校を活性化

化しようという思いが込められています。

まず、生徒が築上町を知ることが大切であると考え、町内に10か所以上ある築上町の名所から一つを選び、ネット検索やフィールドワーク



フィールドワーク

を通して、調査活動を行い、各自で課題発見を目指しました。次に、発見した課題についてグループ内でシェアし、グループワークを通して課題の再確認を行い、最後に、これまでの調査活動から課題発見までをまとめたプレゼンテーションを行いました。この活動を通して、生徒の課題発見能力や解決能力、プレゼンテーション能力などの育成を行うことができました。なお、これまでの活動を記録したワークシートは、ファイリングしてポートフォリオとして活用することができます。

活動を行うに当たり、築上町には、生徒が町のことを理解し、課題を発見しやすいように、企画財政課長の講演を行っていたいたり、若い世代の町に対する意見や要望を自由に出して取り入れるための専門家主催によるグループ

ワークも計画していただきました。

3 今後の取組と課題

CTCは3か年計画で考えています。1年次は前述したとおりです。2年次には、1年次に発見した課題に対する解決策を考案します。その中から、役場や地元企業と協働して成果物の製作にも取り組みます。3年次は、2年間の取組について論文を書き、論文集を作成します。まだまだ始まったばかりのCTCですが、本校の特色ある取組として今後も持続可能な教育プランとしていくために、実施の度に振り返り、改善を図り、継続的に実施していくことが重要だと考えます。

おわりに

今後、成果物の展示や広報誌の配布などを活用して、CTCの取組を中学生や地域の方々に知ってもらえる広報活動を行い、共感を得ること。本校の課題解決に取り組んでいきます。そして、CTCを通して地域や地元企業と連携することで愛郷心を育て、将来の地域を担う人材の育成を目指した教育活動を行います。生徒には、成功だけでなく失敗の経験も自分自身の糧としながら、変化が急速な現代社会を生き抜くことができる存在になってほしいと考えています。

配慮が必要な子供の組織的な支援の在り方に関する研究 —教育資源マップの作成及び活用方法の検討を通して—

水巻町立吉田小学校 教諭 安永雄大

はじめに



私が勤務している

吉田小学校は、これまでの歴史と伝統を踏まえながら、新時代をたくましく生きる人間の育成をめざし、基礎学力と豊かな心、たくましい体と「生きる力」の育成を重視した教育を推進しています。現在、165名の児童が在籍しています。配慮が必要な子供に寄り添い、日々の教育活動を行っています。より組織的な支援を行うために、私が一昨年度取り組んだ、配慮が必要な子供の組織的な支援の在り方に関する研究について報告します。

1 研究主題についての説明

子供の実態は多様化しています。今後、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内での連携の在り方を見直したり、関係機関と連携するまでの流れを明確にしたりすることが求められると考えます。

関係機関との連携の重要性を示すものとして、「発達障害者支援法」「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編」「放課後等デイサービスガイドライン」の三つがあります。こ

れらの中では、配慮が必要な子供の支援は、担任が一人で行うものではなく、関係機関と連携して行うことと書かれています。

本研究における配慮が必要な子供とは、教職員による観察を通して学習面や行動面での困難さが見られたり、社会性の面での困難さが見られたりするために、学校生活において困っている子供のことであると定義します。

また、組織的な支援とは、①PDCAサイクルに基づいて、配慮が必要な子供の支援をすること、②全教職員が、学校を取り巻く関係機関の情報を共有した上で支援をすることの二つを満たすものであると定義します。

教育資源とは、在籍校を設置する自治体の内外を問わず、配慮が必要な子供の支援をしている関係機関及びスタッフを指します。

教育資源マップの作成とは、在籍校を中心として、その周りに教育資源を配置していったものを図示し、A4サイズの一枚の用紙に表すことです。

活用方法の検討とは、教育資源マップをいっ、誰が、どのように使うのかを学校の実態に即して考えることです。

2 研究の実際

平成30年に、福岡県教育委員会から出された「特別支援教育推進ガイド」には、一年間を見

通した校内委員会の計画を立てて、子供の支援をPDCAサイクルで継続することが書かれています。また、同じく平成30年に、福岡県教育委員会から出された「特別支援教育コーディネーターガイド」には、その役割として、関係機関の支援内容などについての情報を収集したり、整理したりして、必要に応じて教職員や保護者に情報提供を行うことが書かれています。そこで、在籍校を取り巻く関係機関を調べ、得た情報を教育資源マップ（例）として図にまとめました（図1）。なお、この教育資源マップは、井本泰子氏が福岡教育大学教職大学院で作成したものを参考にしました。

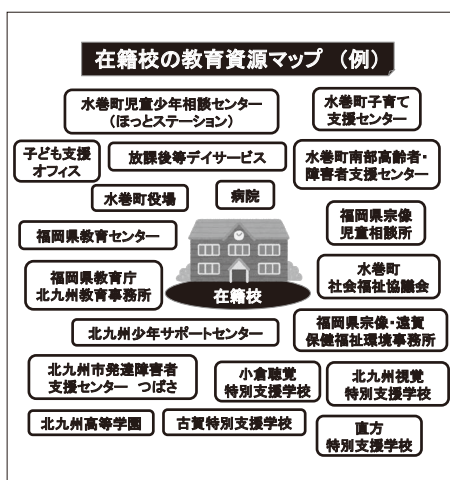


図1 教育資源マップ（例）

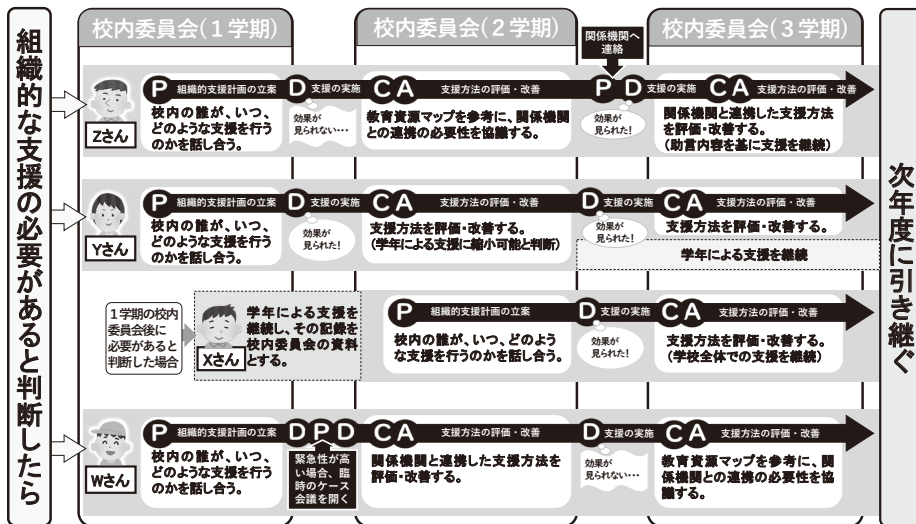


図2 校内委員会を軸として行う配慮が必要な子供の組織的な支援のイメージ

3 校内での連携及び関係機関との連携に関する考察

校内での連携においては、校内委員会を軸としながら配慮が必要な子供をPDCAサイクルに基づいて支援をするための体制を構築します。必要に応じて教育資源マップを使い、連携先となる関係機関を検討します。校内委員会を軸として行う配慮が必要な子供の組織的な支援のイメージを、図2として示します。

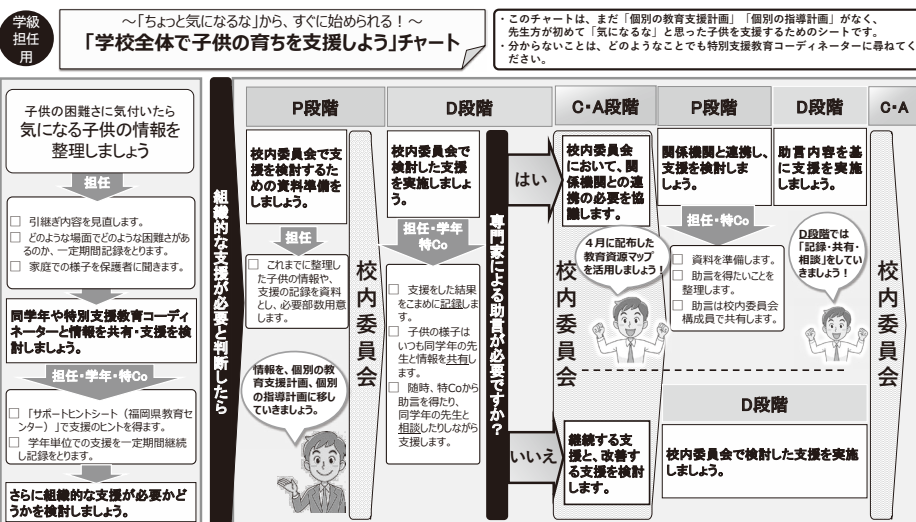


図3 「学校全体で子供の育ちを支援しよう」チャート (学級担任用)

4 教育資源マップの活用方法

教育資源マップは、4月の職員会議で配布します。配布の目的は、①多くの教育資源があることを知ること、②配慮が必要な子供の支援は学級担任が抱え込むものではないと認識をすること、③関係機関との連携は学校主体で行うということ、④このことを教職員間で共通理解することです。特に、②の目的を達成するために、図3のよう

〈参考文献〉

- ・ 柘植 雅義他 (2017) 『共生社会の時代の特別支援教育 第3巻 連携とコンサルテーション』多様な子供を多様な人材で支援する』ぎょうせい
- ・ 後上 鐵夫他編著 (2019) 『特別支援教育の工夫と実践』ジアース教育新社

5 研究成果と課題

本研究を通して、校内外での連携の重要性及び連携の在り方について、理解を深めることができました。また、校内外における組織的な支援の流れを整理することができました。今後、在籍校の教職員の意見を基に、教育資源マップがより使いやすい資料となるよう、加筆及び修正を行いたいと考えています。

おわりに

私は今年度から特別支援教育コーディネーターになりました。現在、福祉及び医療の現場と連携し、配慮が必要な子供の支援を行う計画を立て、実施しています。また、校内での連携の在り方を見直しています。本研究を生かし、在籍校の子供が、もっている力を十分発揮できるようにしたいと思います。

なチャートを作成しました。本チャート内には、実態把握場面から組織的な支援につながる流れに加え、PDCAサイクルの各段階で学級担任が行うことや気を付けることなどを記載しました。また、誰が何をするかということや、関係機関との連携を検討するタイミングを明示しました。

令和元・2・3年度福岡県重点課題研究指定・委嘱事業研究 社会の創り手を育むキャリア教育の推進

義務教育課

1 本重点課題研究の概要

(1) 重点課題設定の背景

キャリア教育の充実に当たっては、小学校から高等学校までを通じ、各教科等での指導を含む学校教育全体でその実践を行いつつ、総合的な学習の時間において教科等を横断して自ら学習テーマを設定し探究する活動や、特別活動において自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価する学習活動などを充実していくことが求められています。

(2) 目標

本重点課題研究では、小・中・中の系統性を重視したカリキュラム・マネジメントの在り方や、地域と連携した教育活動の推進体制づくりについて研究し、社会の形成者として必要な資質・能力を身に付けた子供を育成するための、キャリア教育推進の在り方を究明することを目標としています。

2 研究指定・委嘱校の実践

(1) 須恵町教育委員会

● 研究主題

自己実現に向かって、主体的に行動できる児童生徒の育成

須恵第一小学校、須恵第三小学校、須恵中学校において、小中合同の研究推進体制を整備し、重点指導項目とキャリア教育年間指導計画をもとにキャリア教育の視点を明確にした授業実践を行っています。

Ⅰ. 小・中の系統性を重視したカリキュラム・マネジメントについて

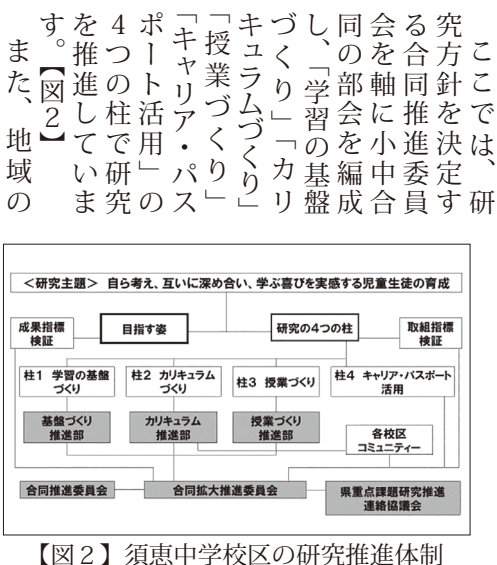
発達段階に応じた「基礎的・汎用的能力」を明らかにし、9年間で身に付けさせたい能力を整理した重点能力一覧【図1】を作成しています。その上で、効果的に資質・能力を育成することができるよう、学級活動(3)と生活科・総合的な学習の時間、各教科の関連を意識し

基礎的・汎用的能力	須恵中学校区の重点項目	低学年		中学年
		思いやり・親切	感謝	挨拶
人間関係形成・社会形成能力 かわる力	思いやり・親切	身近にいる人々に温かい心で接し、親切にすることが出来る。	相手の気持ちや立場を理解し、思いやることができる。	相手の気持ちや立場を理解し、思いやることができる。
	感謝	日頃接している身近な人々に感謝の気持ちをもつことができる。	自分の生活を支える人に感謝の気持ちをもつことができる。	自分の生活を支える人に感謝の気持ちをもつことができる。
	挨拶	挨拶の意義を知り、進んで元気に挨拶をすることが出来る。	挨拶の意義を知り、進んで、相手の目を見て、はっきり挨拶をすることが出来る。	挨拶の意義を知り、進んで、相手の目を見て、はっきり挨拶をすることが出来る。
	言葉遣い	学習中や目上の人と話すときには、丁寧な言葉遣いを行うことができる。	相手に応じて丁寧な言葉遣いを行うことができる。	相手に応じて丁寧な言葉遣いを行うことができる。
	規範意識	学習のきまりを守って、進んで学習に取り組むことができる。	学習のきまりを身に付け、進んで学習に取り組むことができる。	学習のきまりを身に付け、進んで学習に取り組むことができる。
	相互理解	話題を決め、相手に話せるように、順序を考えて表現することができる。	目的を意識して、相手に話せるように話の中心が明確になるようにして表現することができる。	目的を意識して、相手に話せるように話の中心が明確になるようにして表現することができる。
勤労	責任	自分でやらなければならないことは、最後まで行うことができる。	自分の活動に責任をもち、課せられた役割を丁寧に果たすことができる。	自分の活動に責任をもち、課せられた役割を丁寧に果たすことができる。
協力	班や団などの活動において、グループの友達と楽しく、協力し合って活動することができる。	班や団などの活動において、クラスの友達と楽しく、協力し合って活動することができる。	班や団などの活動において、クラスの友達と楽しく、協力し合って活動することができる。	

【図1】「キャリア教育の視点を取り入れた授業」における身に付けさせたい重点能力一覧 (一部)

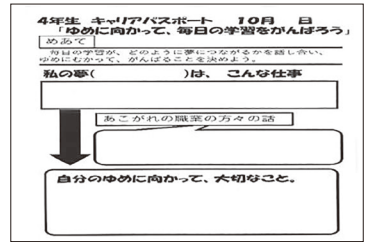
たキャリア教育年間指導計画を作成しています。学級活動(3)の授業では、学習内容と関連付けたキャリア・パスポートを作成するなど、キャリア教育の視点を明確にした授業づくりに取り組んでいます。

Ⅱ. 地域と連携した教育活動の推進体制について
須恵中学校区では、小・中学校の連携及び家庭や地域・社会との連携の円滑化を図るために、小中合同の研究推進体制を整えています。



【図2】須恵中学校区の研究推進体制

また、地域の支援を生かしたキャリア教育の取組として、地域と連携した立志式や職場体験等を実施し、望ましい勤労観、職業観の育成を図っています。



キャリア・パスポート (一部)



地域事業所での職場体験の様子

● 研究主題
 (2) 吉富町教育委員会、吉富町外一市中学校組合
 教育委員会

なりたい自分をめざし、深く考え、よりよく生きていく児童・生徒を育成するキャリア教育の在り方
 ～キャリア教育の視点を生かした教育活動を通して～

吉富小学校、吉富中学校において、特別活動と各教科等を関連付けたキャリア教育年間指導計画を作成し、授業づくりを行っています。
 1. 小・中の系統性を重視したカリキュラム・マネジメントについて

特別活動と各教科等との関連を意識した年間指導計画【図3】を作成し「基礎的・汎用的能力」の育成を図っています。9年間を通して育む児童生徒の姿を全教職員で共有し、その具現化に向けて、児童生徒の学びが系統的に積み上がっていくように授業実践を重ねています。
 また、授業づくりにおいては、小中で指導案

	4月	5月	6月
特別活動	キャリアパスポート作成	キャリアパスポート作成	キャリアパスポート作成
総合的な学習の時間	キャリアパスポート作成	キャリアパスポート作成	キャリアパスポート作成
授業	キャリアパスポート作成	キャリアパスポート作成	キャリアパスポート作成

【図3】キャリア教育年間指導計画 (一部)

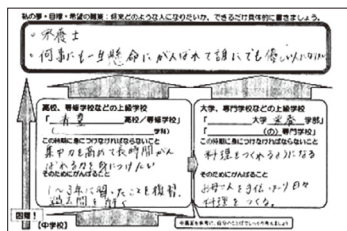
の形式を統一するとともに、キャリア教育の視点を指導案に示し、キャリア・パスポートを活用した学級活動(3)等の授業研究を進めていきます。学習状況をもとに丁寧に評価しながら組織的な授業改善に取り組んでいます【図4】。



吉富小学校



吉富中学校

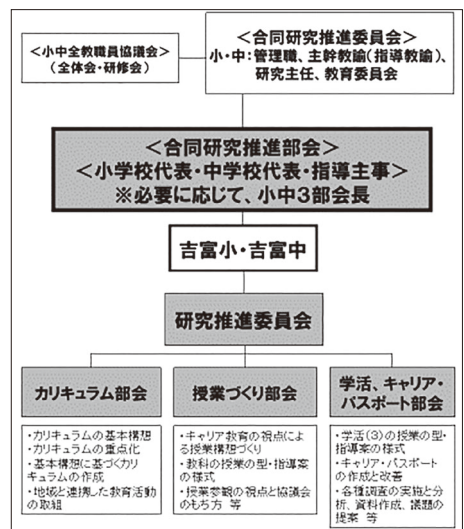


キャリア・パスポート (一部抜粋)

【図4】キャリア教育の視点を意識した授業実践

II. 地域と連携した教育活動の推進体制について
 小中の連携を図るために、教育委員会が中心となり、全職員が参加する体制を構築しています。例えば、研究推進部会では、小・中学校で共通した3つの部会を設置し、合同研修を実施しやすい体制を整えています。【図5】また、地域と連携した取組の推進については、地域の

一員であるという自覚を高めるとともに、自分らしい生き方について考えるきっかけとして



【図5】小・中連携の研究推進体制



生活科の様子



家庭科の様子

地域人材を生かした学習

【研究発表会(事業最終年度)の期日】
 須恵町教育委員会 11月17日(水)
 吉富町教育委員会 11月18日(木)
 吉富町外一市中学校組合教育委員会

3 重点課題研究指定・委嘱事業の成果

重点課題研究指定・委嘱事業の成果等については、義務教育課の各種資料のページ【<http://ginu.fku.ed.jp>】で公開しています。

「異文化や多様性を理解し、尊重する児童を育てる道徳科学習指導」 総合的な学習の時間等の体験活動を生かした展開の工夫を通して

苅田町立白川小学校



はじめに

苅田町は、県内において全人口に対する外国人の占める比率が非常に高い町です。また、17年前からエリアスクール（APCC「アジア太平洋子ども会議イン福岡」）に取り組んでおり、各学校で外国人児童を受け入れて様々な交流を行っています。昨年度と今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、交流は行っていませんが、昨年度は、本校にもマレーシアの児童1名が来校し、全校児童とふれあう活動を行いました。

このような特色のある苅田町西部に位置する本校は、令和元年度の1年間、文部科学省の「人権教育研究指定校事業」を受け、「外国人の人権につい



学校全景

ての児童の理解を促す授業モデルの開発・検証」について調査研究を進め、その後も、継続して研究に取り組んできました。その取組の一端を紹介します。

1 研究主題について

研究では、「異文化や多様性を理解し、尊重する児童の育成」をテーマに掲げ、様々なふれあい体験等での学びを道徳科の授業に生かしながら、児童の道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力の向上を図っています。

主題の「異文化や多様性を理解し尊重する」とは、児童が、国際社会の一員であることを自覚し、言語・食事・服装・慣習・考え方等の外国との違いを認識しながら、互いの人権を尊重し、認め合って共に生きていく意識や態度をもつことです。

副主題の「総合的な学習の時間等の体験活動を生かした展開の工夫」とは、総合的な学習の時間に、外国の文化について学ぶ単元「外国を知ろう」を3年生以上に設定し、地域学習と共

に体験活動を重視した探究的な学習を進めることとです。

道徳科の授業づくりにあたっては、育成すべき資質・能力の実現に向け、カリキュラム・マネジメント、いわゆる教科等横断的な視点で教育内容を編成し、総合的な学習の時間や特別活動等の様々なふれあい体験活動並びに外国語科（外国語活動）や各教科の学びと関連付けた道徳科の展開を工夫しています。

2 研究の着眼点について

(1) 自分との関わりから問題意識をもたせる導入の工夫

導入「つなぐ」段階では、ねらいとする価値への方向付けを行うために、児童自身がこれまでに学習及び体験したことの中から、問題意識をもたせていくようにします。

例えば、総合的な学習の時間や特別活動等の体験活動を写真や動画等で振り返らせたり、事前アンケートから日常生活の場面を掘り起したりするなど、児童が「自分と関わりがあり

そうだ、「考えてみる価値がありそうだ」という意識をもたせていくようにし、めあてに繋がっていきます。

(2)自分の思いや考えを引き出す発問や、多様な価値観にふれるための交流活動の工夫

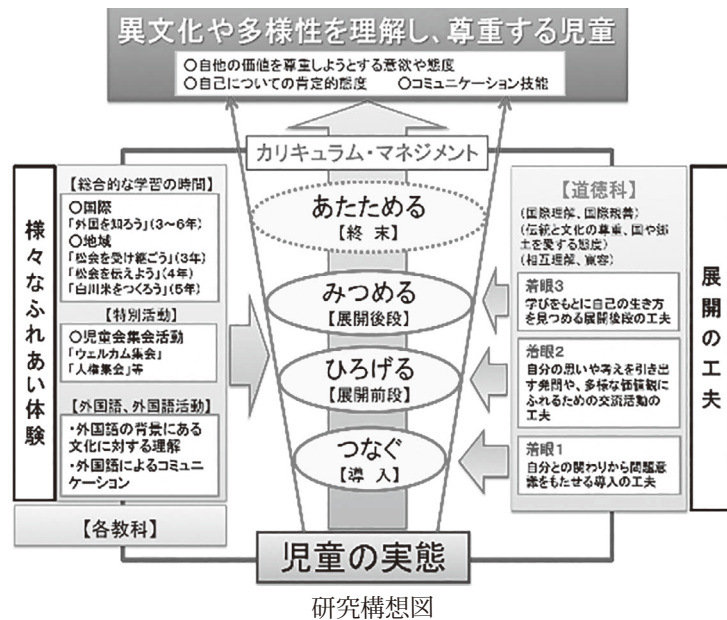
展開前段「ひろげる」段階では、教材文の登場人物と自分を重ねて、その苦悩、葛藤、行為、感動等を共感的あるいは批判的に追究し、ねらいとする価値を把握することができるようになります。このとき、教師が用意した4つの発問「基本発問」「中心発問」「深める発問」「高める発問」によって、児童の思いや考えを引き出し、価値を追究していくようにします。

また、多様な価値観にふれさせ、多面的・多角的に考えることができるように、自分の思いや考えを友達と交流する場を設けるようにします。

(3)学びをもとに自己の生き方を見つめる展開後段の工夫

展開後段「みつめる」段階では、資料を離れ、今までの自分の生活や考え方を見つめることができるようになります。価値の自覚を深める中心的な段階であり、授業の最も重要な部分です。このとき、教師が用意した「みつめる発問」によって、展開前段で追究した価値に照らして、今までの自分はどうかであり、これからの人生をどう生きていきたいかを見つめさせるようになります。また、これまで児童が体験した活

動を写真や画像で振り返らせたり、アンケート内容に着目させたりする等の手立てと「みつめる発問」によって、価値の自覚を深めるようにします。



3 研究の実際について (第5学年)

(1)主題及び教材について

主題「世界の人々のために」
 C【国際理解、国際親善】
 教材「プータンに日本の農業を」
 (『はばたこう明日へ』教育出版)

(2)本時のねらい

他国の伝統や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めることができるようになるために、他国の人々も伝統や文化に誇りをもって生きていることを理解するとともに、そのことを尊重し、他国の人々と関わっていかうとする態度を育てる。

(3)着眼の有効性について

①自分との関わりから問題意識をもたせる導入の工夫

導入「つなぐ」段階では、生活経験の中で、「他国の人々と関わったこと」を振り返らせるために、他国の人々と交流した際の写真や、事前のアンケート結果をまとめたものを提示し、その時の思いを想起させました。

そして、「他国の人々とこれからどのように関わっていけばよいのでしょうか」と問うことで、自分との関わりから、他国の人々と関わる時に大切な心について考えていこうという問題意識をもたせることができました。

②自分の思いや考えを引き出す発問や、多様な価値観にふれるための交流活動の工夫

展開前段「ひろげる」段階では、ねらいとする価値の理解を図るために、「プータンに日本の農業がしっかりと根付いたのは、西岡さんがどのような思いで農業指導に尽くしたからですか」(中心発問)と問いました。子どもからは、「プータンの人々にも無理のな

い方法で、日本の農業技術をわかってもらい、ブータンを豊かにしたい」等の考えが出てきました。そこで、「時間をかけずに日本の農業のよさを伝えた方が、すぐにブータンの人々の暮らしが豊かになるのではないですか」（深める発問）と子どもの思考をゆさぶりました。児童からは、「まだそのときは、パロの田植えの方法がブータンの人たちにとっては普通の方法だったので、受け入れてもらえるには、実際にやってみせるほうがいい」等の考えが出てきました。このような中心発問、深める発問、交流によって、「他国の伝統を大事にして関わりを深めようとする心」が大切であることに気付くことができました。

③学びをもとに自己の生き方を見つめる展開 後段の工夫

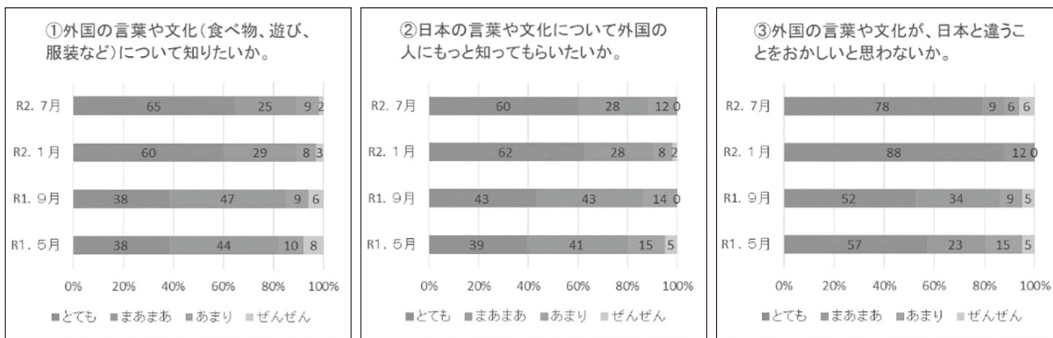
展開後段「みつめる」段階では、マレーシアから来た児童との交流のことを振り返らせ、「みなさんは、他国の人と関わる時、どのような思いで関わっていたのでしょうか」（みつめる発問）と問いました。このことで、一人一人の



体験活動を振り返る様子

心の中にある「他国の伝統や文化を尊重する心」について見つめさせることができました。

4 研究の成果と課題について



人権意識アンケートの結果

(1) 成果

上のグラフは、令和元年5月、9月、令和2年1月、7月に、2～6年生を対象として行った「人権意識アンケート」の結果です。

この①～③のアンケート項目は、「相互理解・多文化共生」に関する項目であり、3項目とも、概ね、研究を積み重ねるにつれ、数値が向上していることが伺えます。

このことから、異文化や多様性を理解し尊重する児童が育ってきていると考えています。

(2) 課題及び今後の方向性

課題は、「自尊感情・自己肯定感」に関するアンケート項目の結果が、あまり伸びなかったということです。今後は、多様な人との関わりを通して、自分が周りの人の役に立っていること等について気付くことができるように研究を深めていきたいと考えています。

おわりに

今回の指定校事業を受け、人権教育を基盤とした教科等横断的な視点からの授業づくりに取り組むことができました。そして、本研究によって、自分の生活や経験を振り返りながら、「よりよい自分をめざしたい」という思いをもって学びに向かう姿が少しずつ見られるようになってきました。今後も、さらに研究を深め、本校の学校教育目標である「夢に向かい、主体的に学び、心豊かでたくましい児童の育成」に努めていきます。

福岡県教育センターの研究事業について 福岡県教育センター

はじめに

福岡県教育センターでは、県内の学校等が、社会の変化や子供、学校、地域等の実態に応じた、特色を生かした教育活動を自律的に創造及び推進できるようにすることを目的に、研修、研究、支援を中心とした事業を実施しています。今回は、令和2年度から大きく変わった「研究事業」について紹介します。

1 令和2年度からの取組

本事業は、教育センターが独自の研究主題を設定し行っていた令和元年度までの「調査研究」から、福岡県教育委員会が実施している「福岡県重点課題研究指定・委嘱事業」及び福岡県立学校「新たな学びプロジェクト」との連携を図る「研究事業」へと変わりました。

○目的

令和2年度からスタートした「研究事業」は、現代的な教育課題や本県学校教育における教育課題及び経営課題に応じた研究を推進し、各研究指定地域・指定校への支援等を行い、地域の研究推進の拠点を創造するとともに、研究

成果の県内学校等への発信及び普及を図ることを目的としています。

○支援体制

教育センターでは、これまで5年にわたり研究を行ってきた福岡県立学校「新たな学びプロジェクト」チームに加え、福岡県重点課題研究への支援を関係教育機関とともに行う、研究支援チームを立ち上げています。教育センターは3か年の研究指定・委嘱期間の中で、特に理論構築を行う研究1年次を中心に支援を行います。

○成果の発信

教育センターホームページでは、各重点課題研究の成果として、2・3年次の重点課題研究リーフレットや指定地域・指定校が作成した教育資料等を発信しています。

2 令和2年度重点課題及び研究指定地域・指定校の紹介

昨年度の「福岡県重点課題研究指定・委嘱事業」の研究課題と研究指定地域・指定校は次のとおりです。

《研究1年次》

Ⅰ「学びの個別最適化を実現する教育活動Ⅰ

- ・東峰村教育委員会（東峰小学校・東峰中学校）
- ・筑後市教育委員会（松原小学校）

Ⅱ「学校における食育の推進」

- ・福津市教育委員会（神興小学校）
- ・上毛町教育委員会（南吉富小学校）

Ⅲ「よりよい人間関係の形成に基づく学びに向かう集団づくり」

- ・鞍手町教育委員会（剣南小学校・剣北小学校・古月小学校・西川小学校・新延小学校・室木小学校・鞍手中学校）

Ⅳ「通常の学級における特別の支援を必要とする児童生徒に関わる教員の指導力向上を目指す支援体制整備」

- ・宗像市教育委員会

《研究2年次》

Ⅰ「小・中9年間をつないで取り組む学力向上」

- ・直方市教育委員会（直方南小学校・直方北小学校・直方西小学校・直方第三中学校）

- ・広川町教育委員会（中広川小学校・広川中学校）

Ⅱ 「社会の創り手を育むキャリア教育の推進」

・須恵町教育委員会（須恵第一小学校・須恵第三小学校・須恵中学校）

・吉富町教育委員会（吉富小学校）、吉富町外一市中学校組合教育委員会（吉富中学校）

Ⅲ 「幼・保・小・中の主体的な学びをつなぐカリキュラム・マネジメント」

・久山町教育委員会（けやきの森幼稚園・ひさやま保育園杜の郷・久原小学校・山田小学校・久山中学校）

・桂川町教育委員会（桂川幼稚園・桂川小学校・桂川東小学校・桂川中学校）

2年次重点課題のリーフレットは
こちらからダウンロードできます ↓



《研究3年次》

Ⅰ 「グローバル化に対応した外国語教育の推進」

・糸島市教育委員会（波多江小学校・怡土小学校・前原東中学校）

・宮若市教育委員会（宮若西小学校・宮若中学校）

Ⅱ 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けたカリキュラム・マネジメントの確立」

・みやこ町教育委員会（豊津小学校・豊津中学校）

Ⅲ 「共生社会に生きる力を育成する学びの連続性のある授業実践」

・筑前町教育委員会（三輪小学校・三輪中学校）
福岡県立古賀特別支援学校

3年次重点課題のリーフレット
や学習指導案等の成果物は、
こちらからダウンロードできます ↓



3 教育センターホームページの紹介

令和3年3月、教育センターホームページに「研究の成果」ページを開設しました。研究の概要がまとめられたリーフレットや、研究3年次の各指定地域・指定校が作成した学習指導案、カリキュラム表等の資料をこちらからダウンロードできます。

その他、県立学校「新たな学びプロジェクト」や過去の「調査研究」の成果もご覧いただけます。

おわりに

今後も研究指定地域・指定校への支援及び成果の発信につとめて参ります。是非、学校等での教育活動にお役立てください。

教育センターホームページ <http://www.educ.pref.fukuoka.jp>
先生方が必要とされている教育情報が満載です！

福岡県教育センターホームページ

研究の成果

重点課題リーフレット
指定地域・指定校の研究成果はこちら

リーフレット

重点課題研究リーフレット【研究課題別】

グローバル化に対応した外国語教育の推進の成果物

糸島市教育委員会 宮若市教育委員会

主体的・対話的で深い学びの実現に向けたカリキュラム・マネジメントの確立の成果物

筑前町教育委員会 みやこ町

共生社会に生きる力を育成する学びの連続性のある授業実践の成果物

福岡県立古賀特別支援学校

《リーフレット及び研究の成果物配信ページ》

現代的課題対応研修「人生100年時代での社会教育が果たす役割」 ～防災教育からはじめる地域の防災・減災のまちづくり～ 福岡県立社会教育総合センター

〇 はじめに

当センターでは、社会教育関係者等の養成に資する事業「現代的課題対応研修」の一つとして、「人生100年時代での社会教育が果たす役割」をテーマとした研修会を令和元年度から実施しています。「現代的課題」とは、「社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要がある課題」です。（平成4年「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」生涯学習審議会答申）同答申では、学習課題の選択に当たって、社会性・公共性・現代性・緊急性などの観点から行われるべきと示されています。

現在、「人生100年時代を迎える中で、一人一人がいかに幸せな人生を歩むのか。人口減少や高齢化、地域経済の縮小や人間関係の希薄化等、様々な課題が表層化する中で、どのような社会を創造していくのか。そして、そこに社会教育はどのような形で寄与することが出来るのか。」が問われています。（平成30年「人口減少時代

の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」中央教育審議会答申）

そのような中、自然現象が原因による災害の激しさが年々増してきており、その備えや対策は大きな課題となっています。

そこで令和2年度は、多様な現代的課題の中から「防災・減災」をテーマに取り上げることになりました。

1 「人生100年時代での社会教育が果たす役割」～防災教育からはじめる地域の防災・減災のまちづくり～の概要

〈目的〉

人生100年時代を見据えながら、持続可能な社会づくりを目指すために、地域の「防災・減災」を教育の視点から捉え、解決に寄与するとともに、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の基盤となる社会教育の果たすべき役割について考えます。

〈研修対象者〉

社会教育・生涯学習関係職員、社会教育施設

職員（公民館等）、防災担当主管職員、学校関係者、地域活動指導員、社会教育委員、社会教育主事有資格者、市民団体・NPO関係者等、130名の参加がありました。

2 研修実施のポイント

(1) 専門的知識を学ぶ

災害を正しく恐れ、正しく備えるためにも偏見のない正確な情報や知識が必要です。災害からの復旧・復興、減災の分野において、様々な問題解決に取り組んでいる防災の専門家を招き、示唆をいただくことにしました。

(2) 具体的事例から学ぶ

災害の教訓を今後に生かし、他地域にも広げるために、被災地の取組や被災者の体験を聴くことは重要です。被災をバネに、地域住民と共に自助・共助に力強く歩んでいる事例を紹介することにしました。

(3) 多様な主体が集って考える

前掲の中教審答申では、「社会教育にこれまで関わりはなかったものの、地域づくりに熱意

をもって取り組んできた様々な分野の人材を社会教育の新たな担い手として積極的に巻き込んでいくことが重要である」としています。多様な主体との連携・協働を推進していくためにも、他の行政部局の職員や地域活動団体・NPO等の関係者にも参加を呼びかけ、一緒に考えようという機会にしました。

3 研修の実際

令和2年10月8日（木）

【研修1】

〈講義〉「地域における防災・減災のあり方」

九州大学大学院工学研究院附属

アジア防災研究センター

教授 三谷 泰浩 氏

まず、自然災害の概念、「防災・減災」という視点での対策の重要性、防災情報各警戒レベルにおける具体的行動、ハザードマップの内容や種類、問題点等、専門的な内容を説明していただきました。次に、被災地の現地調査や自治体

への防災対策支援の様子を紹介しながら、防災・減災の取組（災害リスクコミュニケーション、防災システムの導入、地区防災計画の策定等）につ



講師による専門的な講義

いて話されました。最後に、「自助・互助・共助の重要性」「行政主導ではない防災の重要性」「地域の実情に応じた防災対策」「災害対応には外部からの支援が不可欠であり、そのために地域の連携を高めることが重要である」と、地域における防災・減災のポイントについてまとめられました。

【研修2】

〈事例発表〉

「防災・減災に向けた私たちの取り組み」

NPO法人住みよいあさくらをめぐす

風おこしの会

理事長 星野 洋子 氏

まず、自分の命、家族の命、地域の命を守る防災力をアップするために、「被災した地域だからこそ伝えよう」をテーマにした「実践！命を守る防災力講座」の取組を中心に事例発表がありました。次に、「災害の実態を専門的な観点から学び、リスク対応を考える」「男女共同参画を視点にした地域の防災力」

「アウトドアで体験しながら防災を学ぶ」「ワークショップで新たな防災・減災の課題と対策を考える」等、各講座の



NPO法人代表による発表

内容を紹介されました。最後に、日頃からつながりづくりを大切に、災害に対して備えをしておくこと、「日常が防災」であるとまとめられました。

〇 おわりに

〈参加者の声：講義〉

・用語の難しさ等はあるが、いろんな人が見てわかる、ユニバーサル的な視点が防災教育にも必要だと感じました。専門家と行政、住民とが協力して取組をしていく中で、地域のリスクマップや住んでいる地域単位での避難計画等、少しずつやっていくことが大切だと感じました。

・ハザードマップ等を活用できるように、知識として住民一人一人に危険が迫った時に正しく判断、行動ができるような社会教育、地域での学ぶ機会を各自治体で設ける必要性を感じました。

〈参加者の声：事例発表〉

・継続した講座を通して、被災の大変な現実から、住民の前向きな防災の意識を高める取組をされていることに感じました。

この研修会をきっかけとして、受講された皆さんが、地域の持続・発展を支え、現代的課題の解決につながる取組を推進されることを期待しています。

コロナ禍における体験活動の機会と場の創出に向けて Family チャレンジ Day

福岡県立少年自然の家「玄海の家」

はじめに

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、少年自然の家「玄海の家」においても、利用予定だった学校や団体のキャンセルや内容の変更が相次ぎました。

年度当初、利用の際の「三密」を防ぐ等の感染拡大防止対策が大きな課題でした。体験活動においては研修者同士のふれ合いや学び合いが基本となっており、感染対策を講じながら、どれだけの体験や学びが提供できるのか未知数でした。そのため、「玄海の家」でも当初計画していた主催事業等を大きく見直し、コロナ禍においても子どもたちの「学びをとめないこと」を合言葉に、体験活動の機会と場の提供を目指しました。

1 玄海 Moving onプロジェクト

年度初めの緊急事態宣言を受け、多くの子どもたちの登校や外出が制限される中で、「家族」単位でできることに注目して、事業企画を行いました。当時、安心して活動、行動できる集団が「家族」であったこと、また、新たな「玄海の家」利用者の開拓、新規活動プログラムや体験アクティビティの開発も兼ねて、「玄海

Moving onプロジェクト Family チャレンジ Day」として、県内小、中学生とその家族を対象とした一日（日帰り）の体験活動事業を実施することを決めました。

2 活動内容と感染防止対策

活動内容や実施期日については、下記【表1】のとおりです。

まずは「家族」だけでできる内容を設定しました。家族のふれ合いや絆を深めることもねらいの一つと考え、感染防止対策を含めて、家族同士の接触の場面をできる限り最小限に抑えるようにしました。

次に、小、中学生が「チャレンジ」できる内容を設定しました。「家族」にやってみようのではなく、「家族と共に」または「家族のために」、参加した子どもたちが「めあて」をもって活動できるように工夫しました。

そして、評価については「子ども」と「保護者」に対し、それぞれ「アンケート」を実施し、めあての達成度や満足度を測れるようにしました。子どものアンケートは国立青少年教育振興機構の「生きる力」の測定・分析ツール（IKR）を活用し、評価を行いました。

【表1】

回	期日	活動内容
第1期	（9月～11月）	
1	9/13	海洋力ヌー体験
2	9/27	漂流物サンドアート、海水浴
3	10/11	海水 de 塩づくり、塩パンづくり
4	10/25	火おこし体験、野外炊飯活動
5	11/1	親子のきずなチャレンジ
第2期・2nd（12月～2月）		
6	12/6	火おこし体験、ピザづくり
7	12/20	クリスマスフォトスタンドづくり
8	1/17	ニユースポーツ体験
9	1/24	火おこし体験、野外炊飯活動
10	2/11	親子のきずなチャレンジ
11	2/28	ひなまつりメモスタンドづくり

3 活動の実際 ～「第3回」の事例から～

十月十一日に開催した「Family チャレンジ Day」第3回では、「海水 de 塩づくり塩パンづくり」を企画し、参加者は12家族34名での実施となりました。

「海水から塩をつくる体験」やその塩を使った「塩パンづくり」は、日頃なかなかできない体験であることから多数の応募がありました。参加した家族についても本活動への関心は高く、始めの説明から真剣な眼差しで聴く様子がありました。

説明後は「家族だけ」で活動が進行できるように、工程表、作り方など様々な資料を用意しました。また、「玄海の家」職員を家族ごとに支援できるように配置しました。

(1) 塩づくり

まずは、「玄海の家」前の海浜から汲んできた500mlの海水を、コーヒーフイルターで濾し、砂などの大きな不純物を取り除きます。次に、鍋に入れた海水をガスコンロで熱し、蒸発させていきます。

水量が始めの1/10程度になるころ、海水に含まれる石灰成分などが白い物体として現れます。それを再びコーヒーフイルターで濾し、残った液体を蒸発させ



海水の変化を見つめる参加家族

ます。

海水を沸かす作業は時間を要しますが、家族で塩が結晶化していく様子をじっと見ながら、楽しそうに会話する姿がありました。また、塩ができたときには家族から歓声が上がったり、完成した塩を家族で味見しながら、「ほんとうに塩ができた。」と感心したりしていました。

(2) 塩パンづくり

衛生面を考え、事前に小麦粉等の材料をビニール袋に入れたものを用意しました。袋の中で生地をこねる作業は子どもたちにとっては大変な作業ですが、家族で励まし合いながら、こねる



「薪割り体験」の様子

様子がありました。また、各家族から子どもを集め、「薪割り体験」も実施しました。初めて体験する子どもも多く、最初は苦労していましたが、保護者の励ましや見守りを受けながら、無事に薪を割ることができました。成形したパン生地の仕上げに、自分たちが作った「塩」を振りかけ、かまどで焼きました。「いいにおい。おいしそう。」と家族で完成を喜ぶ姿やうれしそうにパンを頬張る姿が印象的でした。

(3) 成果と課題

「塩づくり」と「塩パンづくり」については、新規アクティビティ開発の一環で行いま

た。今回実施できたことにより、方法や手順、材料、道具、分量、時間配分等概ね明確にすることができました。また、事前、事後のI・K・R集計による評価は、心理的社会的能力は3・6ポイント、徳育的能力は1・9ポイントの向上が見られました。参加者が目標をもち達成に向けて、家族で褒め合いながら活動することにより、子どもたちの意欲が高まり、達成感を味わうことができたと考えます。保護者アンケート(記述式)からも概ね好評をいただき、高い満足度を得ることができました。

おわりに

第3回以外の開催回においても、申し込みや問い合わせが殺到し、コロナ禍における体験活動の機会への関心の高さが窺えました。また、どの事業においても参加した家族からは、「今年は子どもにいろいろ体験させてあげられなかったから、ありがたかった。」「子どもの成長を感じた。」等、好評価をいただきました。また、各実施回のI・K・Rを見ても、全ての回で子どもたちの「生きる力」の数値が向上していました。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大が心配されますが、感染防止対策をとりながら、子どもたちへの好奇心や興味を引き出せるような体験活動の機会と場の提供をしていきます。



家族でデイキャンプ in 英彦山 福岡県立英彦山青年の家

1 事業概要

本事業は、家族で野外調理や英彦山散策等の自然体験活動に取り組む機会を通して、家族間のコミュニケーションの増加や、継続的に自然体験活動に取り組む家族の増加を図ることを目的としました。

・日時

【第1回】令和2年10月10日（土）

【第2回】令和2年10月18日（日）

・会場・福岡県立英彦山青年の家、篠崎川魚店釣り堀

・参加者…9家族30名（第1回…4家族12名、第2回…5家族18名）

・活動内容

【第1回】出合いのつどい、英彦山散策、野外調理、ハンモック体験、巨大シャボン玉作り、ふり返り、別れのつどい

【第2回】出合いのつどい、ヤマメ釣り体験、

火おこし体験、卓上炭焼き調理、ふり返り、別れのつどい

2 事業の様子

『英彦山散策（家族 DE 英彦山自然体験）』

英彦山散策では、「家族でどのコースを巡るかを考え、コース上の課題をクリアすること」を目標としました。活動の支援として、①コースマップを作成し、名所の良さや所要時間を掲載して、家族で話し合いながらコース設定ができるようにしました。また、②「伝説の岩の隙間を通り抜ける」「神社の階段の段数を一緒に数える」等、英彦山



家族 DE 英彦山自然体験

彦山のよさを生かした家族間の協力が必要となる課題を設定しました。

活動では、家族で決めたコースを歩きながら鷹巣原高原のススキの前で記念撮影をしたり、木の実を集めて親子で見せ合ったりするなど、英彦山の自然を満喫している様子が見られました。また、課題を解決する場面では、家族で作戦を立てて挑戦する様子が見られました。岩の隙間を通り抜ける課題を解決した家族は、「すごいね。」「横歩きで腕を伸ばす作戦がうまくいったね。」「通り抜けられた喜びを共感していました。」

『野外調理（防災食、ホットサンド作り）』

野外調理では、「家族で食材や役割を決め、協力して取り組むこと」を目標としました。活動の支援として、①具材を数種類用意し、その中から家族が話し合って具材や組み合わせ方を決められるようにしました。また、②作り方を絵や写真で提示したり、実演したりして、活動中

に子どもが困ったときには保護者が教えられるようにしました。

具材の種類を多くしたため、子ども達は挑戦したい組み合わせをたくさん思いつ

き、家族の話し合いが活発になりました。調理では、自分の役割を成し遂げようと子ども達も意欲的に取り組み、その様子を保護者が褒める場面が多くみられました。活動後は「上手に作れて嬉しかった。」「家族で話し合い、子どもが頑張るって作ることができた。」「災害で水や電気が使えない時でも、簡単にできる調理だったのだから覚えておきたい。」という声が聞かれました。

『火おこし体験、卓上炭焼き調理』

卓上炭焼き調理では「家族で協力して食材を手に入れ、火をおこして調理すること」を目標としました。活動の支援として、①食材となる魚は、家族で釣り体験を通して準備するようにしました。また、②火おこしはファイヤースターターという用具を使用した少し難しい方法に設定し、協力して取り組めるようにしました。



防災食、ホットサンド作り

釣りは、英彦山にある釣り堀店と連携し、家族でヤマメ釣りに挑戦をしました。ヤマメ釣りは多くの人が初めての経験だったので、釣れた時の手ごたえ

や、ヤマメを触った時の感触を家族で伝え合う様子がたくさん見られました。火おこしも初体験の人がほとんどで、職員の手本を参考にしながら、家族で教え合って挑戦する姿が見られました。何度も練習をした結果、ようやく着火した時には、「やった。」「ついにできた。」という歓声があがり、ハイタッチをする家族も見られました。炭で焼いたヤマメやおにぎりを笑顔で食べる子ども達の姿が印象的でした。デザートも、家族でおこした火を使い、焼きマシムロを作って食べるなど、山ならではの体験を楽しむことができました。



火おこし体験、卓上炭焼き調理

3 事業の成果と課題

(成果)

・活動の目標を達成するために、それを支える手立てを意図的に仕組んだことで、親子で同じ方向を向いて活動に取り組むことができました。その結果、コミュニケーションも増え、共に達成感を感じたり、がんばりを褒めたりする姿がたくさん見られました。

・事後アンケートでは「また英彦山や添田町に来たいと思いましたか」という項目に、すべての家族が「とても思う」と答えていました。プログラムを通して、自然体験活動の楽しさや添田町の良さを家族で共感することができました。

(課題)

・当日のタイムスケジュールの変化などに柔軟に対応する手立てを考える必要があると思えました。今回は野外調理後、家族でのんびり過ごす時間に、ハンモック体験や、巨大シャボン玉作りを仕組みましたが、例えばそのような時間を、別れのつどい後に組み込んで、ニュースポーツや、クラフト体験など、いくつか選択できるプログラムを準備する工夫があれば、より充実した時間が過ごせるのではないかと感じました。

特別展

「九州山岳霊場遺宝―海を望む北西部の山々から―」について

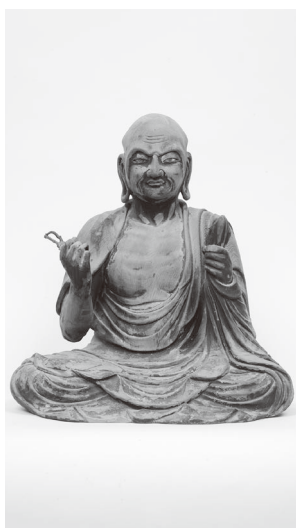
九州歴史資料館

九州歴史資料館は、福岡県域を中心に九州の歴史について調査研究を進めています。そして調査研究の成果は、論集や報告書などにまとめるのはもちろんですが、特別展や企画展を通して紹介することで、ひろく目に見えるかたちで共有できるように努めています。令和3年度も一つ、これまでの調査研究の成果を凝縮させて、特別展を開催する予定です。その名は「九州山岳霊場遺宝―海を望む北西部の山々から―」。昭和48年（1973）開館以来の仏教美術調査の成果の一端と、ここ十年ほど当館に事務局を置いて開催されてきた、九州山岳霊場遺跡研究会の、成果の一端をあわせてご紹介しようとするものです。

九州山岳霊場遺跡研究会は、年に一度、九州各地の霊山をとり上げる研究発表集会を、それぞれの霊山が所在する地域で開催することを重ねてきており、その舞台は九州各県におよんでいます。そのため当初は、九州全域から仏像や神像、絵画作品、工芸品や陶磁器などの、山岳霊場遺宝を集める予定でした。しかし、昨年度来の新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、準備がままならなかった上に、そもそも当館の展示室は広くはないので、その規模にも鑑

みて、まずは九州北西部の霊山に絞り込んでとり上げることにしたものです。

九州の北西部には、宝満山や若杉山などを擁する三郡山地、浮嶽や雷山、脊振山や天山などを擁する脊振山地、四王寺山、多良岳や雲仙などの、名だたる霊山が構えています。これらの山々やそのゆかりの場から、早くから著名な仏像や神像、近年新たに確認された重要作例、そ



龍猛菩薩坐像（正覚寺）



不動明王立像（石井坊）

して伝世品や出土品を問わない遺宝の数々を、一堂に会してご紹介します。海を望む位置にある九州北西部の山々に絞り込むことで、九州ならではの特徴である大陸との交流も、より鮮やかに浮かび上がることになったようで、結果としてこれでよかったと考えています。みなさんの身の回りに構えている霊山から、これまでのきつと目にしたことがない、すばらしい文化財の数々が展示室にぎっしりと集まります。

なお本展は、当館の過去の展示との関係でいえば、英彦山を中心に九州東側の霊山についてとり上げた、平成29年（2017）の特別展、「霊峰英彦山―神仏と人と自然と―」と相補うものでもあります。興味をお持ちの方はぜひ、英彦山とその周辺にかかる特別展のことについては図録で、そして今回の特別展については、まずは会場にて楽しんでいただければと思います。やはり現場や実物にまさる存在はありません。本物ならではの魅力を当館の展示室で体感していただければと思います。新型コロナウイルス感染症の収束を祈りつつ、みなさまのご来館をお待ちしております。

※会期・観覧料につきましては、お知らせ欄をご覧ください。

発掘現場や展示資料を体感できる VRコンテンツの導入について

九州歴史資料館

九州歴史資料館では令和2年度に新たな文化財のデジタルコンテンツを制作しました。今回は、当館で推進するX線CTスキャナ等による、先進的なデジタル計測技術の応用により制作した、VR（バーチャルリアリティ）で発掘現場や展示資料を体感できるコンテンツを紹介いたします。

発掘現場は、通常、非公開で、調査後は、保存のために埋め戻しなどするため、今では見ることや、入ることは不可能です。こうした不可能を実現したい、また、調査担当者が体感している臨場感を味わってもらいたい、そのような思いをVRでかなえることができました。

今回、VRで体感できる発掘現場のうち、豪華な国宝級の馬具が出土したことで話題の古賀市船原古墳では、ヘッドマウントディスプレイを装着



VRでみた船原古墳の発掘直後
まさに発掘直後の光景が広がります

すると、まず500点以上もの馬具等が広がり、まさに発掘直後の現場に立つことから始まります。そして実際に中を歩きながら、手にしたコントローラーがシャベルとハケになって、豪華な馬具を発掘できます。発掘された馬具は、高精細3Dデジタルデータを利用しているので、実物と全く同じ形状、大きさになっています。顔を近づけると、極限まで馬具に近づくことができます。この光景や動作は調査担当者にはできない体感です。現場で体感している臨場感を、来館者の方にも味わっていただけます。

この他、当館で発掘調査を行った、みやこ町浅見大塚古墳では、内部に丸や三角で描かれた装飾がある石室や、豪華な大刀や馬具が出土した様子を探ることができます。

次に、展示



「体験の様子」

体験者が馬具を発掘しているところ

資料のコンテンツとしては、当館で展示している仏像のうち、奪衣婆坐像の内部を探索することができます。奪衣婆は三途の川の畔にいる老女で、その姿は鬼気迫るものですが、普段はガラス越しに正面から表情をうかがうことしかできません。

そこでVRで、この像に極限まで近づき、展示室では実現不可能な距離で恐ろしい表情を感じるすることができます。また、これも実際は不可能なことですが、仏像を解体し、内部の造りを観察することができます。特に頭の内部の目の部分では、迫真性を高めるために用いられた玉眼と呼ばれる、水晶を嵌め込む技法を立体的に観察することができます。これらは、学芸員が仏像を調査したり、本格的な修理の現場で見られる事ができない光景です。これを来館者の方々にも体感いただくことができます。

これらのVRコンテンツは、新型コロナウイルス感染症予防を考慮した体験ができるよう、現在、準備を進めています。また、将来的には学校等への出前による体験も考えられます。私たちが体感している発掘現場や展示資料の調査での臨場感を多くの方に体感していただけるよう努めていきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症に関する科学館の取組について

福岡県青少年科学館

はじめに

当館は、平成2年5月、緑のまち久留米市に開館しました。令和2年5月に開館30周年を迎えましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、同年2月28日から5月26日まで約3か月の臨時休館となりました。このため記念行事やそのほか各種イベントを中止せざるを得なくなりました。

今回は、臨時休館中に取り組んだ情報発信の内容や再開後の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながらの日々の運営等について報告します。

1 「おうちでサイエンス」及び「おうちでコスモ」の配信

令和2年2月に出された緊急事態宣言により、福岡県内の小・中学校では、臨時休業措置が取られ、当館でも同時に臨時休館となりました。「体験しながら楽しく学ぶことができる科学館」であるはずの当館に足を運んでいただくことができない状況となりました。そのため、

臨時休業で自宅学習をしている子どもたちに対して何か発信ができないかということと考えたのが、『おうちでサイエンス』『おうちでコスモ』という職員手づくりの学習コンテンツの配信でした。これらは、自宅学習をしている子どもたちへの学習支援と、来館できない子どもたちに向けて、家庭にいなから科学や天文の面白さ、楽しさを体験してもらおうことを目的として作成したものです。『おうちでサイエンス』には、音について学ぶことができる「ワイニングラスで音の実験!」「電気クラゲで遊ぼう!」な



ど、家庭でもできる簡単な科学実験や科学工作について17のコンテンツがあります。『おうちでコスモ』では、「北斗七星をさがしてみよう!」や「部分日食を観察しよう!」など季節の星座や星の探し方、天文現象などについて16のコンテンツを配信しました。現在も更新中です。是非、科学館のホームページをご覧ください。

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた展示場・コスモシアター（プラネタリウム）運営

第1回目の緊急事態宣言が解除され、令和2年5月27日から開館となりました。当館も他の社会教育施設と同様に、福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部からの指導と公益財団法人日本博物館協会が国の方針をふまえて作成した「博物館における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」に基づき感染防止対策を講じています。

職員は毎日の検温を欠かさず行うこととし、体調管理に努めています。マスクの着用、アル

コールの手指消毒を徹底し、執務室内には飛沫感染防止のためのシールドを設置し職員同士の感染対策をとっています。

入館者数を制限し、コスモシアターも定員、放映回数を減らして放映しています。展示場及びコスモシアター内の消毒作業は1日3回行い、常に換気を行っています。入館されるお客様に対しては、マスクの着用、手指消毒の後、サーモカメラによる体温測定、入館者連絡カードの記入をお願いしています。職員が直接お客様にご案内するような箇所には、飛沫感染防止のためビニールカーテンやビニールシールドを設置しています。これまで持ち込み等の食事が可能でしたが、食事中の感染リスクが高いということから、1階中庭及び3階集会室は食事のための利用を停止させていただきました。

展示場にはハンズオン型の展示物が多数あり、接触感染等の危険性のある展示物等は使用を停止し、展示物の一部で操作が必要であったりスイッチを押ししたりと直接手で触れる必要のある展示物の近くには、手指消毒用アルコールを設置し感染拡大防止に役立てています。密閉・密集・密接を避けられないような放電実験ショーやフロアビジョンなどは、現在も中止し、サイエンスショーなどは、見学することができます。入館者数を制限しています。

学習団体等の予約については、現在、受け入れ人数を制限し、平日（学校の長期休業を除く）のみ受け付けています。館内での密集を避けるため、利用についての注意事項等は事前に

子どもたちに伝えていただくようお願いしています。また、昼食会場のご利用は停止させていただきます。お問い合わせは、電話でのお問い合わせください。

3 科学教育普及事業及び天文教育 普及事業について

年間事業計画に沿ってそれぞれの事業を実施しています。どの事業も大変好評で、毎年夏休みや春休みに実施する特別展期間中は開館時刻前にもかかわらず玄関人口前には連日多くのお客様が並びます。また事前予約が必要な教室等は、予約開始日に満席になることもしばしばです。

しかし、令和2年7・8月開催予定の夏の特別展は中止とし、その後も本県の感染状況により、「科学工作教室」「サイエンス教室」「ものづくり工房」「プログラミング教室」等



科学講演会（オンライン開催）
講師：龍山康朗氏（気象予報士）



ものづくり工房
各作業テーブルに飛沫感染防止のシールドを立てて行う様子

の科学教育普及事業及び「星と音楽の夕べ」「ファミリープラネタリウム」「真昼の天体観察」「星空教室」「市民天体観望会」等の天文教育普及事業についても計画どおり実施することはできませんでした。現在は、三密を避け飛沫感染を防止するため、定員を減らす、参加者同士の距離を確保するために会場内の配置を工夫する、マスク着用・アルコール消毒を徹底する、講師と科学館の会場をオンラインシステムでつなぎ講演会を開催するなど感染予防対策をとりながら事業を実施しています。

おわりに

当館も新型コロナウイルス感染拡大によってさまざまな面で大きな影響を受けました。その中でそれぞれの事業の内容や実施方法を見直し、また積極的な情報発信を行うなど、事業の充実を図ることができたと考えています。

これからも県民の皆様へ科学教育の普及・振興を目的とし「体験しながら科学を学ぶことができる、何度来ても楽しめる科学館」をめざして取り組んでいきたいと考えています。

※令和3年7月からパソコンやスマートフォンなどのインターネットからの来館事前予約システムを導入しました。詳細は、当館ホームページでご確認ください。

INFORMATION

お知らせ

教職員課

令和4年度現職教員特別選考試験のお知らせ

福岡県教育委員会では、正規教員として勤務している方を対象にした特別選考試験を、関東地区において実施します。ご家族やお知り合いの正規教員の方で、福岡県での勤務を希望される方がいらっしゃいましたら、今回の特別選考試験についてお伝えください。

なお、本年度からオンラインでの申請が可能となっております。

【受験資格】小、中、義務教育、特別支援学校の正規教員として勤務している方（養護教諭、栄養教諭を除く。）

【試験日】11月28日(日)

【志願書受付期間】5月17日(月)～9月24日(金)

志願書の配布・オンライン申請の詳細については、福岡県のホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

福岡県教育庁教育総務部教職員課市町村立学校係

TEL 092(643)3892

FAX 092(643)3896

福岡県立少年自然の家「玄海の家」

Moving onプロジェクト

「Family チャレンジ Day & キャンプ」

「玄海の家」では、子どもたちの「自然体験活動」の機会を多く創出することを目的とした「Family チャレンジ Day & キャンプ」を実施します。海や松林など「玄海の家」周辺の自然の中で、家族と共に色々な活動にチャレンジしませんか。みなさんの参加をお待ちしています。

期日：Family チャレンジ Day ①

令和3年9月23日(木・祝)

Family チャレンジ Day ②

令和3年11月3日(水・祝)

Family チャレンジ キャンプ

令和3年11月6日(土)～7日(日)

会場：福岡県立少年自然の家「玄海の家」
対象：県内の児童生徒とその家族10家族程度(各回ごとに募集)
内容：海での活動、野外炊飯、テント泊他
申込：「玄海の家」ホームページの申込フォームより電子申請
※詳しくは「玄海の家」ホームページをご覧ください(申込多数の場合は抽選)。

【問い合わせ先】

福岡県立少年自然の家「玄海の家」

〒811-3501 福岡県宗像市神湊12776

TEL 0940(62)2511

FAX 0940(62)2513

ホームページ：http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/genkai/

九州歴史資料館

★企画展「きゆうおにとタイムトラベル」

―大昔のくらしと国づくり―

内容：主に小学校6年生の歴史学習で活用してもらうために企画しました。九州歴史資料館のマスケットキャラクター「きゆうおに」の案内で、縄文・弥生・古墳・奈良時代への時空を超えた旅に出かけます。福岡の大昔の人たちは、どのような服を着たり、食べ物を食べたりして生活していたのか、日本の国はどのように形作られてきたのか、そのような歴史の疑問を探索する展示になっています。

開催日：令和3年6月22日(火)～10月10日(日)

開催時間：9時30分～16時30分(入館は16時00分まで)

休館日：月曜日(祝日・振替休日)の場合はその翌日

観覧料：無料

●福岡県置業150周年記念企画展

「福岡県政150年―第一部 九州の中核をめざす―」

内容：明治から終戦直後までの県政の歴史を通して、福岡県が九州の中核として成長していく姿を紹介いたします。また、福岡共同公文書館(筑紫野市)では戦後の県政を紹介する企画展「福岡県政150年―第二部 アジアのなかの福岡へ―」を同時開催しますのあわせてご覧ください。

開催日：令和3年8月3日(火)～9月26日(日)

開催時間：9時30分～16時30分(入館は16時00分まで)

休館日：月曜日(祝日・振替休日)の場合はその翌日

観覧料：有料、一般210円(150円)

※()内は20名以上の団体料金

※障がい者とその介護者1名は無料。
※満65歳以上の方は無料。
※土曜日は高校生も無料。

●山本作兵衛コレクション「ユネスコ「世界の記憶」登録10周年記念「交流キハラバン展 炭坑ヤマ」の記録 世界の記憶」

内容：筑豊炭田を描いた山本作兵衛とその作品を紹介する田川市主催の展覧会です。日本初の「世界記憶遺産」となった山本作兵衛炭坑記録画の原画が特別公開されます。

開催日：令和3年8月11日(水)～9月26日(日)

開催時間：9時30分～16時30分(入館は16時00分まで)

休館日：月曜日(祝日・振替休日)の場合はその翌日

観覧料：有料(上記と同じ)

●特別展「九州山岳霊場遺宝―海を望む北西部の山々から―」

内容：九州の北西部には、宝満山や若杉山、四王寺山、浮獄・雷山・脊振山、多良岳や雲仙など、名だたる霊山があります。本展ではこれらの霊山やゆかりの場に伝わる仏像や神像、出土品など、山岳霊場の遺宝の数々が一堂に会します。今回は特に九州ならではの特微である大陸との交流の痕跡を色濃く残す筑前・肥前に焦点を絞って紹介します。

開催日：令和3年10月9日(土)～12月5日(日)

開催時間：9時30分～16時30分(入館は16時00分まで)

休館日：月曜日(祝日・振替休日)の場合はその翌日

観覧料：有料(上記と同じ)

入館の際は体温測定・マスク着用・手指消毒・連絡票記入にご協力ください。

【問い合わせ先】

九州歴史資料館 学芸調査室 広報普及班

〒838-0106 小郡市三沢5208-3

TEL 0942(75)9501

FAX 0942(75)7834

ホームページ https://kyureki.jp

放送大学福岡学習センター

自宅で学べる「放送大学」

―大学院生・教養学部生 募集―

放送大学は、BS放送やインターネット(スマホ、タブレット等を含む)を通して学ぶ文部科学省・総務省所管の通

信制の大学です。

〔大学院・教養学部〕

・特別支援学校教諭二種免許状や、専修免許状等上位免許
状取得に利用できます。

・心理や教育、福祉などの幅広い分野から、大学院は約80
科目、教養学部は約300科目を学ぶことができます。
・学生は、自己学習のeラーニングサイト「放送大学自己
学習サイト」を利用できます。

〔2021年度第2学期学生募集期間〕

・〔第一回〕令和3年6月10日(木)～令和3年8月31日(火)
・〔第二回〕令和3年9月1日(水)～令和3年9月14日(火)
※各学校には、令和3年3月に「2021年度教員免許状及
び各種資格について」(放送大学本部作成)を配布してい
ます。併せて、「2021年度教員のための放送大学活用の
手引(教科・免許編)アータ版」を放送大学福岡学習セン
ターにおいて作成しました。いずれも、福岡学習センタ
ーのホームページに掲載しておりますのでご利用ください。

〔資料請求・問い合わせ先〕

放送大学福岡学習センター
〒816-0811 春日市春日公園6-1
TEL 092 (585) 3033
FAX 092 (585) 3039

サイエンスラボふくおか



福岡県青少年科学館



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休館又は
各種教室・イベント等を中止・内容等を変更する場合があります。
最新の情報は、ホームページでお知らせします。
また、スマートフォンやパソコンからの来館事前予約シ
ステムを導入しています。ご来館の際は、ホームページか
ら事前予約をお願いします。

令和3年度福岡県青少年科学館
小・中学生理科研究コンクール

〔展示期間〕 10月2日(土)～10月24日(日)
〔内 容〕 福岡県内の小・中学生が自ら調べ、創作した理
科に関する自由研究作品を展示します。展示
作品の中から優秀賞、特別賞、優良賞を選考し
て表彰を行います。

市民天体観望会

①太陽系の宝石「土星」を楽しもう。

②秋の星座めぐりと天王星を楽しもう。

〔期 日〕 ①10月16日(土) ②11月13日(土)
〔時 間〕 各19時00分～20時00分
〔対 象〕 どなたでも(中学生以下は保護者同伴)
〔参加費〕 無料
〔定 員〕 各10組(最大40名)
〔受付開始〕 ①10月2日(土) ②10月30日(土)
〔内 容〕 プラネタリウムでの季節の星空解説後、屋上で
天体望遠鏡を使った星の観望を行います。
(天候不良時でも星空解説は行います。)



星空教室(秋)

『秋の四辺形』から星座をさがそう!

～秋の星座～

〔期 日〕 ①10月2日(土) ②10月16日(土)
〔時 間〕 各10時30分～12時00分
〔対 象〕 小学生以上
〔参加費〕 100円
〔定 員〕 各8組(最大24名)
〔受付開始〕 ホームページでご確認下さい
〔内 容〕 秋の主な星や星座のさがし方をわかりやすく紹
介します。また、プラネタリウムで星座さがし
の練習をすることができます。



サイエンス教室

宇宙工学博士によるロケット教室



〔期 日〕 10月30日(土)
〔時 間〕 10時00分～16時00分
〔会 場〕 久留米工業大学 久留米市上津町2228-66
〔対 象〕 小学3年生～中学生
〔参加費〕 300円
〔定 員〕 40名
〔受付開始〕 9月30日(木)
〔内 容〕 ロケットの歴史や宇宙探査等の講話や、火薬工
ンジンを使ったモデルロケットづくりをしま
す。

ファミリープラネタリウム

〔期 日〕 ①11月13日(土)、②11月20日(土)
〔時 間〕 11時00分～11時40分
〔対 象〕 どなたでも
〔参加費〕 一般620円、高校生以下無料
〔定 員〕 各60名
〔受付開始〕 ①10月13日(水)、②10月20日(水)
〔内 容〕 小さなお子様向けの楽しいプラネタリウムで
す。クイズをしたり、秋の星空や星座の話を知
りたります。



科学工作教室

〔期 日〕 毎週日曜・祝日
〔時 間〕 ①11時00分～12時00分、②14時00分～15時00分
〔会 場〕 福岡県青少年科学館 2階実験室
〔対 象〕 どなたでも
〔参加費〕 100円
〔定 員〕 各24組
〔内 容〕 科学の原理を使った工作を行います。
〔製作物〕 9月19日(日)～9月23日(木) 視・聴・触・味・臭・味
9月26日(日)～10月24日(日) スカイコプター
10月31日(日)～11月14日(日) すっ飛びロケット

〔問い合わせ先〕

福岡県青少年科学館
TEL 0942 (37) 5566
FAX 0942 (37) 3770
ホームページ <http://www.science.pref.fukuoka.jp/>



このマークのある教室や催しは、来館予約シス
テムとは別に予約が必要です。受付開始日の9時
30分から電話または直接来館の上、先着順に受け
付けます。
教室や催しに参加する場合、参加費のほかに入館料が必要
です。ただし、土曜日は高校生以下の入館料は無料です。ま
た、市民天体観望会の入館料はどなたも無料です。

旧福岡県庁舎の
模型と絵葉書

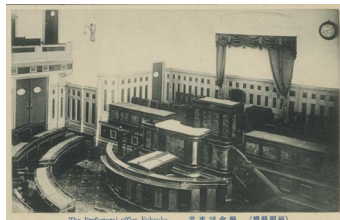
旧福岡県庁舎模型



絵葉書（知事室）



絵葉書（中央階上広間）



絵葉書（県会議事堂）

福岡県は、令和3年（2021）に誕生から150周年を迎えます。県政の中枢である県庁舎は、現在、福岡市博多区東公園にあります。かつては福岡市の天神に建てられていました。今回は、福岡県政150年の歴史から、大正時代に建てられた旧福岡県庁舎の資料について、ご紹介します。福岡県庁は、現在の福岡県域が確定した明治9年（1876）に天神に設置され、大正4年（1915）に今回紹介する旧庁舎に建て替えられました。庁舎の模型が、九州歴史資料館に所蔵されています。見ると地上2階・地下1階建て、中央部には塔も備えています。中央塔の飾りまで含めると、高さが約24mに達し、当時としては相当大きな建物でした。外装は一見石造りですが、実際はレンガ造りで、外壁部分を石やモルタルで仕上げられています。建設主任は、旧福岡県公会堂貴賓館なども手掛けた、福岡県技師の三條栄三郎でした。

また庁舎内部を撮影した絵葉書も、九州歴史資料館に所蔵されています。まず左側は知事室で、大きな暖炉が設置され、壁面にも装飾が施された豪華な室内であることがわかります。中央の絵葉書は2階の広間を写したもので、ここでも装飾付の壁面や欄干が見えます。この広間の天井部分には、ステンドグラスもありました。右側の絵葉書は県会（県議会）の議場で、現在の国会議事堂と同じく、演壇を中心に半円形に議席が並ぶ造りでした。

この旧福岡県庁舎は、完成後半世紀以上にわたって、県政の中心として機能します。県の業務が増えると、周囲に次々と別館も建てられました。戦時中には、九州の各県や国の出先機関を統括する、九州地方行政協議会や九州地方総監府も設置され、福岡県のみならず九州全体の行政拠点としても使われています。昭和20年（1945）の福岡大空襲でも焼け残り、戦後も県政の中枢を担い続けました。しかし県の業務が一層増大すると、次第に建て替えが求められ、昭和56年（1981）には現在の新庁舎に移転します。旧庁舎はその翌々に解体されましたが、解体に際しては綿密な調査が行われ、今回紹介した模型も製作されました。なお跡地は「アクロス福岡」および天神中央公園として整備されています。

九州歴史資料館では、この旧福岡県庁舎の模型や絵葉書をはじめ、明治以来の福岡県の歴史と県政の歩みを紹介する企画展「福岡県政150年」第1部「九州の中枢をめざして」を、令和3年8月3日（火）から9月26日（日）まで、開催する予定です（本展第2部「アジアのなかの福岡へ」は、福岡共同公文書館にて同一会期で開催予定です）。